

# 平成 30 年度神奈川県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月  
神奈川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

### 3. 事業の実施状況

平成30年度神奈川県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,705千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関、医療関係団体、神奈川県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、地域医療構想の必要病床数推計において、令和7年(2025年)に向けて、病床全体では約1万床、回復期病床は約1万6千床の不足が推計されている。増加する医療需要に対応するためには、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関や県民に対して、地域医療構想の趣旨等についての理解を促す</li> <li>・構想区域内での病床機能の分化・連携や、病床利用率の向上などのための、医療機関や関係団体の自主的な取組みを促し、限りある医療資源を有効活用できるようにする</li> <li>・病床機能の転換等に要する費用への支援を行いながら、不足する病床機能への医療機関の自主的な転換を促す</li> <li>・病院間、病院・診療所間、医療機関・介護保険事業所間等で緊密な連携体制の構築に向けた取組みを推進することにより、同時並行で取り組んでいく必要がある。</li> </ul> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想達成に向けた取組み(勉強会やワーキンググループなど)が開始された構想区域 4構想区域(29年度)→9構想区域(30年度)</li> <li>・27～29年度基金を活用して整備を行う回復期等の病床数：724床(30～令和元年度)</li> </ul>	
事業の内容(当初計画)	<p>ア 医療機関に対するセミナー・相談会の開催や、個別相談等により、地域医療構想の理解促進を図るとともに、医療機関が不足する病床機能への転換を検討する際に相談支援を行い、転換を促す。</p> <p>イ 医療関係団体と連携しながら、構想区域内の病床機能の分化・連携に向けて、医療関係団体や医療機関による会議や検討会等の開催や、その他の自主的な取組みを促すための支援を行う。</p> <p>ウ 高齢化の進展により医療需要が増加する糖尿病、脳卒中などの主要な疾患に関して、患者情報を共有するツールとなる「地域医療連携クリティカルパス」の普及・活用を推進し、モデル地域における協議会や、医療機</p>	

	<p>関等への研修会など、かかりつけ医と専門医など複数の医療機関や職種による連携を推進する。これにより、地域の医療機関が連携・役割分担し、急性期における早期の適切な治療の開始、回復期から維持期における再発予防の取組み、再発や増悪を繰り返す患者に対する適切な介入などを、疾患の特徴や患者の状態に応じて行うことで、急性期から維持期（在宅医療）まで、切れ目のない医療が受けられる体制を構築する。</p> <p>エ 急性心筋梗塞に関して、症例の登録制度である「神奈川循環器レジストリ」を構築し、患者や疾患の詳細な情報を病院間で集約し分析した結果を共有することにより、医療機関間相互や消防との連携強化や、各医療機関の連携による心臓リハビリテーションの推進などに活用する。これにより、地域の医療機関が連携・役割分担し、急性期における早期の適切な治療の開始、回復期から維持期における再発予防の取組み、再発や増悪を繰り返す患者に対する適切な介入などを、疾患の特徴や患者の状態に応じて行うことで、急性期から維持期（在宅医療）まで、切れ目のない医療が受けられる体制を構築する。</p>
<p>アウトプット指標 （当初の目標値）</p>	<p>ア、イ 医療機関に対する、回復期病床への転換を促すためのセミナー・相談会や個別支援の実施（医療機関向けセミナー・相談会：4回、転換検討に対する相談支援：10医療機関）</p> <p>ウ モデル地域における協議会等の取組みの実施：2地域、全県を対象にした研修会の実施：1回。</p> <p>エ 症例登録に参加する医療機関数：53施設</p>
<p>アウトプット指標 （達成値）</p>	<p>横浜市及び川崎市と共催し地域医療構想普及啓発セミナーを、県主催で病床機能転換支援セミナー及び相談会を延べ4回開催した他、前記相談会において、3つの医療機関に対し個別相談を行うなど、医療の機能分化・連携の推進を図った。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>病床機能の分化・連携については、各医療機関の自主的な取組みを促す必要があるため、地域医療構想を広く理解していただく必要がある。そのためには、医療機関向け勉強会・セミナー・相談会等の開催や、実際に機能転換を検討する医療機関に対し、相談支援を行うことは有効である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>セミナーや相談会を開催するにあたり、医療関係団体と共催することで、県内の医療機関に対し効率的に周知を行っており病床機能分化・連携については、病院経営に直結する課題であり、各々の地域で実情も異なることから、中長期的な視点で検討する必要がある。</p> <p>そのため、病床機能分化・連携の普及啓発事業についても継続的に進めていくことが求められている。</p>

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 在宅医療施策推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,850 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県医師会、横浜市立大学	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化、在宅人材の確保・育成等が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問診療を実施している診療所・病院数 1,455（平成27年度） → 2,139（令和5年度）</li> <li>・在宅療養支援診療所・病院数 930（平成29年） → 1,302（令和5年度）</li> <li>・在宅看取りを実施している診療所・病院数 694（平成27年度） → 1,020（令和5年度）</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 在宅医療・介護関係者等で構成する「在宅医療推進協議会」を開催し、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有等を行う。</p> <p>イ 広域自治体として、在宅医療の推進のため、県全域または保健福祉事務所単位での研修、普及啓発事業などを実施する。</p> <p>ウ 在宅医療を担う医師やかかりつけ医等、地域の医師における看取りと検案についての研修会を開催する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>ア 在宅医療推進協議会の開催（県全域対象及び県内8地域）</p> <p>イ 研修会・普及啓発活動等の実施（県全域対象及び県内8地域）</p> <p>ウ 研修会参加医師数（720名（累計））</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>ア 在宅医療推進協議会の開催（県全域2回、県内7地域計8回）</p> <p>イ 研修会・普及啓発活動等の実施（県内6地域14回）</p> <p>ウ 研修会参加医師数（49名（30年度末実績））</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>○ 県内の在宅医療に関する課題の抽出を行い、地域課題に応じた研修会等を企画することで、広域的な支援を実施している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>○ 市町村個々による解決が難しく、広域自治体が解決すべき課題の解決に取り組むことで、効率的な課題解決を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 訪問看護推進支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,388 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県看護協会、神奈川県訪問看護ステーション協議会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは今後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人材の養成(育成)・確保は喫緊の課題である。</p>	
	<p>アウトカム指標：-</p> <p>訪問看護のニーズに対応できる看護職員の増 2,876人(平成24年度～29年度累計)→3,416人(平成30年度目標)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、訪問看護推進協議会において訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護に従事する看護職員の確保・定着及び、育成のための研修等を実施する。</p> <p>ア 訪問看護推進協議会の開催 イ 研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修</li> <li>・訪問看護管理者研修</li> <li>・訪問看護師養成講習会</li> <li>・訪問看護導入研修</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修 2回(50人)</li> <li>・訪問看護管理者研修 3回(240人)</li> <li>・訪問看護師養成講習会 1回(50人)</li> <li>・訪問看護導入研修 3回(90人)</li> <li>・各研修の満足度(80%以上)</li> <li>・研修の効果(参加者からの研修“後”アンケートから読み取り)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修 2回(136人)</li> <li>・訪問看護管理者研修 3回(257人)</li> <li>・訪問看護師養成講習会 1回(61人)</li> <li>・訪問看護導入研修 3回(118人)</li> <li>・各研修の満足度 相互研修 97.0%、管理者研修 91.2%、養成講習会</li> </ul>	

	89.0%、導入研修 89.0%でいずれも 80%以上を達成
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 指標値：3,820 人（平成 30 年度目標）に対し、3,862 人で目標を達成した。
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>訪問看護に従事する看護職員の質の向上に資するための研修を実施し、訪問看護に必要な知識・技術を習得した看護職員の増加を図った。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>訪問看護推進協議会による実態調査から、訪問看護の推進に必要な研修事業を実施することができた。国の施策等によって、訪問看護に従事する職員に必要な研修は絶えず変化するため、現状に合った研修事業を展開していく。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 地域リハビリテーション連携体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,085 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療の需要が、「高齢化の進展」や「地域医療構想による病床の機能分化・連携」により大きく増加する見込まれる中、県民が、可能な限り住み慣れた地域でその人らしくいきいきとした生活ができるようにしていくためには、訪問看護、訪問歯科、リハ専門職、地域住民が連携して地域リハビリテーション等の在宅医療を推進していく必要がある。</p> <p>あわせて、リハ従事者（医師、看護師、ケアマネジャー、福祉・介護職、リハ専門職等）の人材育成や連携促進、情報提供等により、地域リハビリテーションの提供体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： フォーラムに参加した地域住民・リハ従事者等の人数 150 名 研修を受講したリハ従事者数 100 名</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 地域住民も対象として連携の活性化を目的としたフォーラムを実施するとともに、リハ従事者向けの研修等を実施し、在宅医療を担う人材の育成及び在宅医療の普及啓発を行う。</p> <p>イ 急性期から生活期（在宅）まで心身の状態に即した適切なリハビリテーションを切れ目なく行える体制を構築し、地域リハビリテーションを推進するための協議会を開催する。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>フォーラムの開催（1回）、研修の実施（2回）</li> <li>協議会の開催（1回）</li> </ul>	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>フォーラム参加人数 81 名（1回開催）</li> <li>研修 実施回数：2回 受講人数：90 名</li> <li>協議会の開催（平成 31 年 3 月 25 日）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できた→指標値：フォーラムに参加した地域住民・リハ従事者等の人数 81 名、研修を受講したリハ従事者数 90 名</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> ホームページやフォーラムによるリハビリテーションの情報提供、研修の実施、専門相談及び必要に応じて地域に職員が出向き助言及び指導を行うことにより、地域リハビリテーションの充実が図られつつある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 限られた予算や資源で効率的にリハビリテーション人材の育成及</p>	

	び地域連携システム構築を図るため、他の地域の見本となるよう特定の市町村をモデル地域として重点的にリハビリテーション・コーディネートを行った。
その他	



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 在宅歯科医療連携拠点運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 55,619 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展により、増加が見込まれる在宅要介護者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅歯科医療に係る提供体制の強化や、医科や介護との連携が必要となる。</p> <p>アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所数※ 600 機関（平成28年度）→982 機関（令和5年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>休日急患歯科診療所等において、在宅歯科では対応できない歯科診療領域における、要介護者等の患者の治療機会を確保するために実施する歯科診療に係る経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<p>地域連携室と連携する休日急患歯科診療所等における取扱患者数に占める要介護3以上の割合及び歯科医麻酔医立会件数の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護3以上の割合 28.4%（平成27年度）→37.6%（令和2年度）</li> <li>・歯科麻酔医立会件数の割合 18.5%（平成30年度）→22.0%（令和2年度）</li> </ul>	
アウトプット指標 （達成値）	<p>平成30年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護3以上の割合：33.9%（=295件／869件）</li> <li>・歯科麻酔医立会件数の割合：21.2%（=184件／869件）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できた 指標値：670 機関（H30.3） →806 機関（H31.3）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅歯科では対応できない歯科診療領域を地域の身近な休日急患歯科診療所等でフォローアップし、また在宅に戻す診療体制の確保は、在宅歯科診療の担い手の量的確保に資すると考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 当該事業を実施する休日急患歯科診療所等は、診療機能として、障害者歯科診療機能を併設しており、一般の歯科診療所では有しない高度な治療設備等を備えていることから、当該治療設備等を有効活用することによる効率的で質の高い事業実施が可能である。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅歯科診療所設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 133,646 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療用機器等の整備を進めることにより、在宅歯科医療を実施していない歯科医療機関の在宅歯科医療への参入の促進を図る。 アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所数 725 機関 (平成26年度) →982 機関 (平成35年度)	
事業の内容 (当初計画)	ア 在宅歯科医療を実施する歯科医療機関の在宅歯科医療用機器等の整備に係る経費に対し助成する。 イ アで整備を行う在宅歯科医療用機器等に係る検討のため開催する委員会の経費に対し助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	助成する歯科医療機関数：180 か所	
アウトプット指標 (達成値)	【平成30年度】 ・81 か所に対する補助事業費の約87.5%にあたる64,975,387円分について執行した。(残りは平成26年度計画において執行)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった <b>1) 事業の有効性</b> 在宅歯科医療に積極的に取り組む意欲のある歯科医療機関480箇所(他年度計画での実施も含む)への支援がおこなわれており、在宅歯科医療の参入促進、在宅歯科医療提供体制の充実強化が進むと考えられる。 導入後の利用状況の報告を元に一部の利用率が上がっていない歯科診療所については、有効に活用されるよう働きかけていく。 <b>(2) 事業の効率性</b> 県歯科医師会においてとりまとめのうえ整備を行うことで、効果的に整備を進めることができるほか、地域ごとの在宅歯科に必要な機器の普及状況、利用状況等を一括で効率的に把握できる。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 口腔ケアによる健康寿命延伸事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,041 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の研究成果から、高齢者の加齢に伴う機能低下・衰弱（「フレイル」）の初期の兆候は、歯と口腔の機能低下（オーラルフレイル）から始まり、これを放置すると要介護や死亡のリスクが高まることが示されている。このため、高齢者における健康寿命の延伸、在宅療養者における介護重度化や全身疾患重症化の予防には、歯と口腔機能低下の予防・早期把握・維持・改善（オーラルフレイル対策）を適切に行い、最終的には、在宅療養者における摂食嚥下機能障害を軽減することが必要である。</li> <li>・地域におけるオーラルフレイル対策の普及定着に向けて、かかりつけ歯科医は、通院患者及び在宅患者の両者を対象に、継続的にオーラルフレイル対策に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>アウトカム指標： かかりつけ歯科医を決めている県民の割合の増加 50.2%（平成 29 年度）→60%（平成 31 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を円滑に運営するため、行政・大学・歯科医師会・関係機関等の有識者で構成する検討会を開催し、事業の企画、調整、結果の分析等を行う。</li> <li>・特定地域の在宅療養者を含む 65 歳以上の高齢者を対象に、広く本事業を周知し、歯科医院は、希望者からの要望に応じて診療所または在宅においてオーラルフレイルに係る検査を実施する。さらに、検査結果に応じたオーラルフレイル改善プログラムの指導及び口腔機能の再評価を行うことをきっかけに、かかりつけ歯科医として、継続的に地域の高齢者のオーラルフレイル対策に取り組むとともに、在宅歯科医療における介護重度化や全身疾患重症化の予防に取り組む体制整備を行う。</li> <li>・歯科医師をはじめとする歯科保健・医療に係る専門職を対象として、高齢者が摂食嚥下機能障害に至るオーラルフレイルや口腔機能低下症といった一連の過程において必要な基礎知識、予防・改善方法、在宅歯科医療を含む医療・介護保険制度の活用等について、研修を行う。</li> </ul>	

<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<p>特定地域において、オーラルフレイルに係る検査を受けた 65 歳以上の高齢者数 (平成 30 年度目標 : 事業実施地域における 65 歳以上の高齢者人口の 5%)</p>
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>特定地域において、オーラルフレイルに係る検査を受けた 65 歳以上の高齢者数 848 名 (6.0%)</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値 : 観察できた 指標値 : 47.5% (平成 29 年度) → 50.3% (平成 30 年度)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          オーラルフレイルに係る検査、改善プログラムからなるオーラルフレイル改善プログラムを作成し、特定地域の 65 歳以上の高齢者を対象にオーラルフレイルに係る検査を実施し、オーラルフレイル該当者 172 人に対して改善プログラムの指導及び口腔機能の再評価を行い、97 人 (56.4%) に改善効果が認められた。これらをきっかけに、高齢者と身近なかかりつけ歯科医との関係が構築されるとともに歯科医師がかかりつけ歯科医として、継続的に地域の高齢者のオーラルフレイル対策に取り組む介護重度化の予防の体制整備が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          個別対応が求められがちなオーラルフレイルに対して標準化したオーラルフレイル改善プログラムの実施は、改善効果があるとともにオーラルフレイル予防のための継続的な維持管理が行うかかりつけ歯科医との関係を効率的に構築できる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8（医療分）】 在宅医療（薬剤）推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,052千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人神奈川県薬剤師会、公益社団法人神奈川県病院薬剤師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後の高齢化の進展等に伴い、在宅医療等を必要とする患者の増加が見込まれることから、本県では、在宅医療を担う医療機関や薬局等の在宅医療の体制整備を推進している。</p> <p>・薬剤師の在宅医療への参加促進として、在宅対応が可能な薬局薬剤師及び褥瘡対応できる在宅医療関係者の人材育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：薬局における訪問薬剤管理指導又は居宅療養管理指導を受けた者の数（レセプト件数） 301,601（平成27年度）→352,873（平成30年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・訪問薬剤管理指導ができる薬局を増やすための研修を実施する事業を行う団体に対し補助する。</p> <p>・在宅医療に参画する薬剤師・医療従事者を対象とした褥瘡対策の研修を実施する事業を行う団体に対し補助する。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<p>・訪問薬剤師研修受講者 389人</p> <p>・褥瘡研修受講者 32人</p>	
アウトプット指標 （達成値）	<p>・訪問薬剤師研修受講者 328人</p> <p>・褥瘡研修受講者 83人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 指標値：301,601件から356,147件に増加した</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅訪問薬剤師と在宅医療関係者の育成を図ることができるなど、居宅等における医療の提供を更に推進することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 薬剤師会等関係団体に委託して実施したため、効率的な周知等により、多くの人数が受講することができ、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,773 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県立こども医療センター	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	NICU (新生児集中治療管理室) 等からの退院後に在宅医療へ移行する小児等が安心して療養することができるよう、地域の医療者等の在宅療養のスキル向上や地域の関係機関の連携構築を図り小児等の在宅療養を支える体制を構築する。	
	アウトカム指標： 小児患者に対応できる訪問看護事業所数 410 件 (平成 29 年) → 457 件 (令和 2 年)	
事業の内容 (当初計画)	ア 『神奈川県小児等在宅医療推進会議』の開催 イ モデル事業として選定した地域での『小児等在宅医療連絡会議』の開催 (2 地域) ウ 小児等在宅医療に携わる人材の育成及び普及啓発のための研修 エ 小児等在宅医療支援者向けの相談窓口の開設	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ア 会議開催：1 回 イ 会議開催：各 2 回 ウ 研修開催回数：13 回 エ 窓口開設：1 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	ア 会議開催：1 回 イ 会議開催：2 回 (1 地域) ウ 研修開催回数：12 回 エ 窓口開設：1 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 指標値：430 件 (平成 30 年)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>会議や課題を解決するための具体的な取組みを通して、地域の小児等在宅医療に現場で携わる関係機関同士で顔の見える関係性が構築され、積極的な意見交換や連携が可能となった。</p> <p>また、地域全体の現在の医療・福祉等の資源が認識され、地域で必要な取組みが明確になった。</p> <p>県立こども医療センターにおいて実施している支援者向け相談窓口の実績は 27 年度 549 件、28 年度 723 件、平成 29 年度 622 件、平成 30 年 712 件と推移しており、医療・介護・行政各機関の小児等在</p>	

	<p>宅医療への関心や取組みが活発であることが伺える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>茅ヶ崎、小田原、厚木地域のモデル事業の成果を活用し、横須賀地域で課題の抽出や解決策の検討を進めており、今後も効果的な事業実施に取り組む。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 訪問看護ステーション研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,881 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県内の訪問看護事業者、または訪問看護事業者の団体等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは今後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人材の養成（育成）・確保は喫緊の課題である。</p> <p>また、在宅医療を受ける人々に対し、適時適切なサービスが提供できるよう、医師の指示書のもとで医療行為を実施できる、特定行為研修修了者（特定看護師）の増加・活躍も求められている。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護のニーズに対応できる看護職員の増 教育支援ステーションにおける研修受講者数 500 名</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内各地域において、人材育成の経験が豊富な訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置付け、訪問看護実践に必要な知識・技術の向上を目的とした研修や同行訪問を実施することで、新設や小規模な訪問看護ステーションの訪問看護師の育成を支援する。</p> <p>また、訪問看護ステーションに勤務する看護職員が特定行為研修を受講する際、代替の看護職員の雇用経費を補助する。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	教育支援ステーション設置箇所数 5 箇所以上 訪問看護に従事する、特定行為研修修了者数の増加（前年度+2 名）	
アウトプット指標 （達成値）	教育支援ステーション設置箇所数 8 箇所 訪問看護に従事する、特定行為研修修了者数の 2 名増加	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 教育支援ステーションにおける研修受講者数 500 名の目標に対して、855 名の受講があった。</p> <p>県内の二次医療圏 5 箇所の目標に対して、8 箇所で実施した。特定行為研修事業は 4 名の受講者中、2 名が受講を修了した（2 名は継続受講中）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 訪問看護に従事する看護職員の質の向上に資するため、対象者が勤務する身近な地域において、訪問看護に必要な知識・技術に関する研修を実施した。また、訪問看護に従事する特定行為研修修了看護師を育成できた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 訪問看護の質向上に資する研修を実施することができた。今後も、県</p>	



	内各医療圏において、身近な場所で実践に役立つ研修事業を実施できるよう、研修環境を整えていく。また、訪問看護ステーションに従事する看護師の特定行為研修受講者を支援し、増加する在宅医療ニーズとタスクシフトに対応していく。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																															
事業名	【No. 11 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】  2,604,910千円																																														
事業の対象となる区域	県全域																																															
事業の実施主体	神奈川県、市町村																																															
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケア提供体制の構築に向けて、地域密着型サービスや介護予防拠点等のサービス基盤の整備を進める。 アウトカム指標値：適切な介護サービスの提供を通じて、介護を必要とする高齢者の状態の悪化を防ぎ、維持・改善を図ることによる重度化を予防することにつながる。																																															
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>8ヶ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>7ヶ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>4ヶ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5ヶ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>7ヶ所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>2ヶ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>4ヶ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム（定員30人以上）</td> <td>738床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>87床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム（定員30人以上）</td> <td>120床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設（定員30人以上）</td> <td>100床【定員数】</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>13ヶ所【施設数】</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>106人【宿泊定員数】</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>306人【定員数】</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>72人【宿泊定員数】</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>2ヶ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存の特養多床室プライバシー保護のための改修</td> <td>1572床（27施設）</td> </tr> </tbody> </table> <p>④取得が困難な土地の施設整備のための定期借地権の設定について支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得が困難な土地の施設整備のための定期借地権の設定</td> <td>3施設</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	116床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8ヶ所	小規模多機能型居宅介護事業所	7ヶ所	認知症高齢者グループホーム	4ヶ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	5ヶ所	介護予防拠点	7ヶ所	施設内保育施設	2ヶ所	地域包括支援センター	4ヶ所	整備予定施設等		特別養護老人ホーム（定員30人以上）	738床【定員数】	地域密着型特別養護老人ホーム	87床【定員数】	養護老人ホーム（定員30人以上）	120床【定員数】	介護老人保健施設（定員30人以上）	100床【定員数】	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	13ヶ所【施設数】	小規模多機能型居宅介護事業所	106人【宿泊定員数】	認知症高齢者グループホーム	306人【定員数】	看護小規模多機能型居宅介護事業所	72人【宿泊定員数】	施設内保育施設	2ヶ所	整備予定施設等		既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	1572床（27施設）	整備予定施設等		取得が困難な土地の施設整備のための定期借地権の設定	3施設
整備予定施設等																																																
地域密着型特別養護老人ホーム	116床																																															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8ヶ所																																															
小規模多機能型居宅介護事業所	7ヶ所																																															
認知症高齢者グループホーム	4ヶ所																																															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5ヶ所																																															
介護予防拠点	7ヶ所																																															
施設内保育施設	2ヶ所																																															
地域包括支援センター	4ヶ所																																															
整備予定施設等																																																
特別養護老人ホーム（定員30人以上）	738床【定員数】																																															
地域密着型特別養護老人ホーム	87床【定員数】																																															
養護老人ホーム（定員30人以上）	120床【定員数】																																															
介護老人保健施設（定員30人以上）	100床【定員数】																																															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	13ヶ所【施設数】																																															
小規模多機能型居宅介護事業所	106人【宿泊定員数】																																															
認知症高齢者グループホーム	306人【定員数】																																															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	72人【宿泊定員数】																																															
施設内保育施設	2ヶ所																																															
整備予定施設等																																																
既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	1572床（27施設）																																															
整備予定施設等																																																
取得が困難な土地の施設整備のための定期借地権の設定	3施設																																															

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

アウトプット指標（当初の目標値）	区分	平成 29 年度 (A) (定員数/施設数)	平成 30 年度 (B) (定員数/施設数)	増減 (B) - (A) (定員数/施設数)
	特別養護老人ホーム	35,723 床/380 ヶ所	36,461 床/386 ヶ所	738 床/6 ヶ所
	地域密着型特別養護老人ホーム	638 床/23 ヶ所	680 床/24 ヶ所	87 床/3 ヶ所
	養護老人ホーム (定員 30 人以上)	1,400 床/18 ヶ所	1,350 床/19 ヶ所	50 床/- ヶ所
	養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
	介護老人保健施設 (定員 30 人以上)	20,025 床/191 ヶ所	20,125 床/192 ヶ所	100 床/1 ヶ所
	介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	147 床/6 ヶ所	169 床/7 ヶ所	-
	ケアハウス (定員 30 人以上)	1,310 床/25 ヶ所	1,310 床/25 ヶ所	-
	ケアハウス (定員 29 人以下)	191 床/10 ヶ所	191 床/10 ヶ所	-
	都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	87 ヶ所	100 ヶ所	13 ヶ所
	小規模多機能型居宅介護事業所	2,080 床/307 ヶ所	2,186 床/318 ヶ所	106 床/11 ヶ所
	認知症対応型デイサービスセンター	2,902 床/292 ヶ所	2,902 床/292 ヶ所	-
	認知症高齢者グループホーム	12,508 床/745 ヶ所	12,814 床/760 ヶ所	306 床/15 ヶ所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	331 床/45 ヶ所	403 床/53 ヶ所	72 床/8 ヶ所
	介護予防拠点	121 ヶ所	121 ヶ所	
	地域包括支援センター	364 ヶ所	364 ヶ所	-
	生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-
	施設内保育施設	29 ヶ所	31 ヶ所	2 ヶ所
	訪問看護ステーション	653 ヶ所	653 ヶ所	-
緊急ショートステイ	238 床/50 ヶ所	238 床/61 ヶ所	-	

アウトプット指標 (達成値)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	87 床
	認知症高齢者グループホーム	2 ヶ所
	小規模多機能型居宅介護事業所	3 ヶ所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 ヶ所
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 ヶ所
	介護予防拠点	2 ヶ所
	施設内保育施設	1 ヶ所
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
整備予定施設等		
特別養護老人ホーム (定員 30 人以上)	610 人【定員数】	
地域密着型特別養護老人ホーム	58 人【定員数】	
養護老人ホーム (定員 30 人以上)	120 人【定員数】	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	100 人【定員数】	
小規模多機能型居宅介護事業所	65 人【宿泊定員数】	
認知症高齢者グループホーム	243 人【定員数】	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 人【宿泊定員数】	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 ヶ所【施設数】	
施設内保育施設	1 ヶ所【施設数】	
介護医療院等 (転換整備)	92 人【定員数】	
③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		
整備予定施設等		
既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	1216 床	
介護医療院等 (転換整備)	92 人【定員数】	
④取得が困難な土地の施設整備のための定期借地権の設定について支援を行う。		
整備予定施設等		
取得が困難な土地の施設整備のための定期借地権の設定	3 施設	
事業の有効性・ 効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：介護を必要とする高齢者の状態悪化の防止 又は維持・改善の状況 観察できなかった	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  地域密着型サービス施設等の整備により、地域包括ケアシステムの構築が進んだことで、高齢者が住み慣れた地域において、継続して安心して生活することができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  「既存の特別養護老人ホームのプライバシー改修支援事業」の改修事例を自治体や運営法人に示すことで当該事業の周知及び積極的な活用に結びつける。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 医師等確保体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 114,501 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	ア・ウ 神奈川県、イ 横浜市立大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医師数(医療施設従事医師数)は年々増加しているものの、人口 10 万人 当たり医師数は全国平均を下回っているうえ、二次医療圏、診療科の偏在 があり、医師確保の取組が必要である。</p> <p>アウトカム指標：・人口 10 万人当たり医師数(医療施設従事医師 数)205.4 人(平成 28 年)→215 人(令和 2 年 12 月時点)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>ア 地域医療支援センター及び医療勤務環境改善支援センターを運営し、 県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と 一体的に医師不足病院の医師確保支援及び医療従事者の勤務環境の改 善に主体的に取り組む医療機関への支援を行い、医師不足及び地域偏 在の解消を図る。</p> <p>イ 横浜市立大学の総合診療医学教室の総合診療医育成のための指導医等 の配置に係る経費について支援する。</p> <p>ウ 北里大学、聖マリアンナ医科大学及び東海大学における地域医療医師 育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度(卒後 9 年間以上県内 の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除)に基づ き、修学資金の貸付を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>ア 人口 10 万人当たりの医師数 205.4 人(平成 28 年)→215 人(令和 2 年 12 月時点)</p> <p>イ 総合診療専門医の養成プログラムの作成と、総合診療専門医の養成総 合診療専門医の取得を目指す後期研修医の採用 2 名</p> <p>ウ 修学資金を貸付けた学生数(年間 74 名)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>ア 確認できない(H30 結果は R2.1 月頃公表予定(2 年に 1 回調査))</p> <p>イ 後期研修医の採用 2 名(H30 年度 1 名)</p> <p>ウ 年間 64 名(H30)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できない(H30 結果は R2.1 月頃公表予定)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、医師不足及び医師の地域偏在の解消に繋がるとと もに、医療機関の勤務環境を改善し、医療スタッフの定着・離職防止や医 療安全の確保にも繋がる。</p> <p>直近の医師・歯科医師・薬剤師調査(平成 28 年)で、前回(平成 26 年) と比べ、人口 10 万人当たりの医師数が 201.7 人→205.4 人と増加がみら れた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

	<p>個々の医療機関の労務管理分野や医業経営分野に関するさまざまな相談ニーズに対して、医療勤務環境改善支援センターにおいて一体的に対応することができた。また、医師不足及び医師の地域偏在の解消に繋がる支援のあり方について、地域医療支援センター運営委員会で検討してきた。総合診療医育成補助についても、横浜市立大学における事業の自走化を踏まえ、事業終了するなど既存事業見直しも行っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 産科等医師確保対策推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 318,823 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	ア 分娩取扱施設 イ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設 ウ 神奈川県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	産科等を担当する周産期医療に必要な医師が不足し、分娩取扱施設も減少傾向にあることから、安心安全な分娩提供体制の確保を図るための対策が必要である。	
	アウトカム指標：産科医・産婦人科医師数 772 人 (平成 28 年) → 790 人 (令和 2 年 12 月時点)	
事業の内容 (当初計画)	ア 現職の勤務医等の継続的就労の促進に資するため、産科医師等に分娩手当を支給する分娩取扱施設に対して補助する。 イ 産婦人科専門医の取得を目指す産婦人科専攻医を受け入れており、産婦人科専攻医の処遇改善を目的とした研修医手当等の支給を行う医療機関に対して補助する。 ウ 横浜市立大学における産科等医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度 (卒後 9 年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除) に基づき、修学資金の貸付けを行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ア 産科医師等分娩手当の補助対象施設数 (年間 68 施設) 産科医師等分娩手当の補助対象分娩件数 (年間 26,500 件) イ 産科等後期研修医手当補助の補助対象となる施設 (年間 3 施設) 産科等後期研修医手当補助の対象となる後期研修医数 (年間 15 名) ウ 修学資金を貸付けた学生数 (年間 30 名)	
アウトプット指標 (達成値)	ア 65 施設、年間 19,978 件 (H30) イ 2 施設、12 名 (H30) ウ 29 名 (H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できない (H30 結果は R2.1 月頃公表予定)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、産科医師の増加が図られるほか、周産期医療体制の質の向上にも繋がる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 初期研修医等に対し、産科に興味を持つきっかけとなる研修を実施した県内に医学部を有する大学に対し、補助を行ってきたが、大学による事業の自走化 (大学病院に総合診療科を新設) により補助事業の見直し (平成 29 年度で廃止) なども行っている。</p>	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 病院群輪番制運営事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 242,992千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	小児二次輪番病院、小児拠点病院	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	休日、夜間における小児二次救急（緊急手術や入院を必要とする小児救急患者の医療）について、市町村単位では対応が難しいため、県内でブロック制を構成し、安定的な確保、充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：当事業にて補助対象とした医師・看護師数 医師14名・看護師14名（平成29年度）→現状維持	
事業の内容（当初計画）	市町村域を越えた広域ブロック内で病院が協同で輪番方式により（拠点病院は拠点方式により）休日・夜間の入院加療を必要とする中等症または重症の小児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を確保するため、小児救急医療に必要な医師、看護師等の確保に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数 14ブロック（平成29年度）→現状体制の維持	
アウトプット指標 （達成値）	休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数14ブロックを維持した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数（14ブロック）の維持観察できた → 指標値：14ブロックを維持できた	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>当事業により、夜間・休日の入院加療を必要とする中等症又は重症の小児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を確保できている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>市町村域を超えた広域ブロックで体制を組むことにより、効率的な体制構築ができていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 看護師等養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,766,857 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	ア 民間立看護師等養成所等 イ 神奈川県 ウ 県内の病院（産科小児科病棟を設置の施設、中小規模病院（199床以下））、助産所、訪問看護ステーション、老人保健施設及び特別養護老人ホーム エ、オ 神奈川県、神奈川県看護協会、神奈川県助産師会等 カ 新人看護職員研修を実施する病院及び団体等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。</li> <li>・看護人材の確保のためには、安定した看護職員の新規養成が求められている。</li> </ul>	
	アウトカム指標：県内の就業看護職員数の増 76,223人（平成28年12月末）→78,723人（令和元年度）	
事業の内容（当初計画）	ア 民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。 イ 看護教育の経験豊富な教育指導者を実習受入施設に派遣し、受入体制を整備するとともに実習指導者を育成する。 ウ 看護実習の受入体制の充実化を促し、学生の受入拡充を図る施設に対し、補助する。 エ 看護を取り巻く課題への対応策を検討し、必要な施策の企画を行うとともに、看護職の専門性を高める研修等を実施する。 オ 関係団体が行う看護教育事業を支援し、看護職員の確保及び育成を図る。 カ 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するため、病院が実施する研修に対して、必要な経費を補助する 採用が少なく、独自に研修が実施できない病院等の新人看護職員を受入れて研修を実施する病院や団体に対して、必要な経費を補助する。	

<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<p>ア 運営費の補助対象数 400 施設  イ 看護実践教育アドバイザー派遣施設数 20 施設  ウ 看護実習施設受入拡充箇所数 80 箇所  エ ・看護研修：(准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修、実地指導者研修) 8 回  ・周産期医療従事看護職員資質向上研修：18 回  オ 看護師等養成機関連絡協議会が実施する専任教員研修：18 回  カ ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への補助対象数：266 病院  ・自施設での研修実施が困難な病院等の新人看護職員で、研修受入病院や団体での研修受講者数：2000 人</p>
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>(平成 30 年度実績)  ア 運営費の補助対象数 19 施設  イ 看護実践教育アドバイザー派遣施設数 6 施設  ウ 看護実習施設受入拡充箇所数 45 箇所  エ ・看護研修：(准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修) 17 回  ・周産期医療従事看護職員資質向上研修：9 回  オ 看護師等養成機関連絡協議会が実施する専任教員研修：7 回  カ ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院等への補助対象数：134 病院等  ・自施設での研修実施が困難な病院等の新人看護職員で、研修受入病院や団体での研修受講者数：108 人</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：  観察できた→指標値：県内の就業看護職員数の増  76,223 人 (平成 28 年 12 月末) →80,815 人 (4,592 人の増加) (平成 30 年 12 月末) ※平成 30 年度看護職員等業務従事者届</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  看護師養成所の運営費や施設整備に補助することにより、安定的に看護師等を養成し、就業看護職員数の増加につなげた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  看護師等養成所が、補助金を活用して計画的な事業運営、施設整備等を行うことができ、効率的に教育環境の充実を図ることができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 院内保育所支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 897,677 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	院内保育所を運営する病院等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。</p> <p>・看護人材の確保に向けては、離職防止及び再就業支援などに着実に取り組むことが求められている。</p>	
	<p>アウトカム指標： 看護職員の離職率 14.1%の維持（令和元年度）</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>ア 保育室を運営する医療機関に対し、規定された人数の保育士人件費相当を補助する。また、24時間保育・病児等保育・緊急一時保育・児童保育・休日保育に対する加算を行う。</p> <p>イ 病院内保育施設の新築等に要する工事費に対して補助する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・運営費の補助対象数 256 施設</p> <p>・病院内保育施設の新築等整備数 3 施設</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・運営費の補助対象数 124施設（平成30年度実績）</p> <p>・病院内保育施設の新築等整備数 1 施設（平成30年度実績）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：2017年度（2018年調査）看護職員（正規雇用看護職員）の離職率 13.4%（公益社団法人日本看護協会調べ）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 院内保育所の運営費を補助することにより、院内保育所の運営を支援し、看護師の離職防止や就職・復職につなげた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 院内保育所が、補助金を活用して継続的な事業運営を行うことができ、看護師の勤務環境の充実を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 看護実習指導者等研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 42,261 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県及び公立大学法人神奈川県立保健福祉大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。</li> <li>・ 近年の看護師養成数の増加に対応するため、専任教員、実習指導者等を養成するとともに、看護師の資質向上のため、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成が求められている。</li> <li>・ 近年の看護師養成数の増加に伴い、看護専任教員や看護学生の臨地実習等、看護教育に携わる人材の資質向上が求められている。</li> </ul>	
	アウトカム指標： 特定の分野で専門的な能力を有する看護職員として育成した人数 3,932 人 (平成 23～29 年度累計) →4,757 人 (平成 30 年度までの累計)	
事業の内容 (当初計画)	ア 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学実践教育センターにおいて、専任教員、実習指導者等を養成する講座を開講するとともに、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成講座を実施する。 イ 看護教育に興味のある看護師等を対象に、看護専任教員として働く動機付けの研修等を実施し、看護専任教員の成り手の増加を図る。 ウ 「都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会実施要綱 (厚生労働省医政局長通知)」に沿った講習会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専任教員養成課程 1 回開催</li> <li>・ 実習指導者養成課程 1 回開催</li> <li>・ 実習指導者講習会 (病院等) 6 回</li> <li>・ 実習指導者講習会 (特定分野) 1 回開催</li> <li>・ 認定看護師等教育課程 (感染管理) 1 回開催</li> <li>・ がん患者支援講座 1 回開催</li> <li>・ 看護教育継続研修 1 回開催</li> <li>・ 看護専任教員の養成数 14 人</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	(平成30年度実績) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専任教員養成課程 1 回開催 (39人)</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習指導者養成課程 1回開催 (335人)</li> <li>・実習指導者講習会 (病院等) 6回 (277人)</li> <li>・実習指導者講習会 (特定分野) 1回開催 (36人)</li> <li>・認定看護師等教育課程 (感染管理) 1回開催 (32人)</li> <li>・がん患者支援講座 6回開催 (207人)</li> <li>・看護教育継続研修 1回開催 (59人)</li> <li>・看護専任教員の養成数 20人</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：          観察できた→指標値：特定の分野で専門的な能力を有する看護職員として育成した人数 3,932人 (平成23～29年度累計)          →4,712人 (平成30年度までの累計、平成30年度は780人育成)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          看護師養成に必要な実習指導者の育成や専門性の高い認定看護師の養成を行うことにより、看護職員の資質向上を図った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          最新の看護技術や知識を学ぶことができる専門分野別の研修を企画し、受講者のニーズに対応することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 潜在看護職員再就業支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,012 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員の確保には、離職した看護職員を積極的に復職させる対策を講ずることが求められている。</li> <li>・離職した看護師等の届出制度の促進や届出者への情報発信など、県ナースセンターの利便性を向上させ、就業看護職員の定着促進を図る必要がある。</li> </ul>	
	アウトカム指標： 無料職業紹介事業での就職者数 595 人（平成 29 年度）→750 人（平成 30 年度）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・届出制度及び県ナースセンターの普及啓発活動を実施する。</li> <li>・求職中の看護師等と、雇用を検討している施設に向け、県ナースセンターの活用について、情報発信を強化する。</li> <li>・県内ハローワークと県ナースセンターの連携による機能強化を図り、離職看護職員の再就業を促進する。</li> <li>・離職した看護職員の再就業を促すため、復職支援研修等を実施する。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	復職支援研修等の開催 6 回	
アウトプット指標 (達成値)	復職支援研修等の開催 6 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できた：無料職業紹介事業での就職者数 595 人（平成 29 年度）→399 人（平成 30 年度）	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 県ナースセンターと県内ハローワークとの連携により、求職者と求人施設数の増加、拡充を図るとともに、潜在看護職員への再就業支援セミナー及び復職相談会等による支援により、再就業する看護職員数の増加を図ったが、以下の理由により平成 29 年度に比して実績が減少してしまった。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学生への周知・広報が不十分</li> <li>・現役看護職員への周知・広報が不十分</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・潜在看護職員の掘り起こしが不十分</li> <li>・全ハローワーク（県内で14カ所）でナースセンターとの連携事業が未実施</li> </ul> <p>そのため令和元年度は以下の工夫を行うことで、目標達成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無料職業紹介の「相談件数」が減少しているため（H29:12,323件、H30:11,455件）、相談員による出張相談などを増やし、相談件数の増加に力を入れる。</li> <li>・周知・広報を積極的に行うことによって、求人、求職登録者を増やすとともに、マッチングを促進し、就業者数を増やす。</li> <li>・看護大学等のキャリア支援センターの職員は看護を専門としていない方が多く、安易に有料職業紹介への登録という流れができてしまっているため、そのような看護大学等へ積極的に訪問し、ナースセンターへの周知を行っていく。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>看護職員や施設に対し、県ナースセンターと県内ハローワークとの連携や再就業支援セミナー等の開催により、効率的な支援を行うことができた。</p>
その他	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 看護職員等修学資金貸付金	【総事業費 (計画期間の総額)】 188,468 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。</li> <li>・ 看護職員・理学療法士等を目指す学生を支援していくことが必要である</li> </ul>	
	アウトカム指標：借受者県内就業率 90.5% (平成29年度) → 90.8% (平成30年度)	
事業の内容 (当初計画)	卒業後、県内で看護職員・理学療法士等として従事する意思のある看護職員・理学療法士等養成施設の在校生を対象に修学のための資金の貸し付け、貸し付けに係る管理をする。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	借受者数 255 人	
アウトプット指標 (達成値)	借受者数 292 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 指標値：借受者県内就職率92.0% (平成30年度)	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 修学資金借受者は、大部分が県内に就業しており、県内の看護人材等の育成・確保ができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 修学資金を貸与した大多数の学生が県内に就職しており、効率的・効果的な取り組みを行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (医療分)】 重度重複障害者等支援看護師養成研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,531 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>障害福祉サービス事業所等において、医療ケアが必要な重度重複障害児者等への支援のニーズが増加しているが、障害福祉分野における看護に対する低い認知度や、重度重複障害者等に対するケアの特殊性などにより、慢性的に看護職員が不足している。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>療養介護及び医療型障害児入所支援の利用人数 419 人 (平成 28 年度) → 440 人 (平成 29 年度見込量) ※397 人 (平成 27 年度)</li> <li>短期入所の利用数 延利用 9,432 人日、実人数 1,704 人 (平成 28 年度) ※9,204 人日、1,536 人 (平成 27 年度) → 延利用 10,860 人、実人数 1,934 人 (平成 29 年度見込量)</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<p>看護師を対象として、医療ケアが必要な重度重複障害者等に対する看護について、福祉現場での実習や特定の専門分野に関する知識と技術を習得する研修を実施することで、障害福祉サービス事業所等や入所施設において必要な重度重複障害者等のケアを行う専門的な技術を有する看護職員の養成確保、人材の定着を図る。また、あわせて福祉現場の第一線における看護の必要性について普及啓発を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>養成研修 修了者 20 人</li> <li>普及啓発研修 障害保健福祉圏域を基本とし、500 人の研修参加</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>養成研修 修了者 28 人</li> <li>普及啓発研修 457 人の研修参加</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：療養介護及び医療型障害児入所支援の利用人数、短期入所の利用数の増加 観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>療養介護及び医療型障害児入所支援の利用人数 → 405 人 (平成 29 年度) → 386 人 (平成 30 年度)</li> <li>短期入所の利用数 延利用 9,446 人日、実人数 1,714 人 (平成 29 年度) → 延利用 10,336 人、実人数 1,910 人 (平成 30 年度)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>平成 30 年度看護職員養成研修において、研修満足度は「満足」と「まあ満足」の回答を合わせると 100%であった。また、「研修内容を業務に活かせるか」について、「おおいに活かせる」と「活かせる」の回答</p>	

	<p>を合わせると 98%だった。</p> <p>平成 30 年度看護職員向け及び看護学生向けの研修において、「重症心身障児者に関わる場が、将来の就業場所の一つとして認識できたか」について、「おおいに認識できた」と「認識できた」の回答を合わせると 91%だった。また、「重症心身障児者の看護への興味、関心が高まりましたか」については 90%の受講生が「高まった」と回答した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>本事業は、看護師等に向けた研修・広報を効果的に行うことのできる事業者として神奈川県看護協会に委託して実施しており、上記のとおり効果の高い研修を行うことができていることから、受講者に合わせて効率的に事業を実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (医療分)】 精神疾患に対応する医療従事者確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 934 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人神奈川県精神科病院協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、統合失調症は減少する一方で、認知症、うつ病の罹患者が増加する等、精神科領域の疾病構造が変化し多様化している。</li> <li>・精神科医療機関の医師や看護職員が、この変化に対応するため精神疾患についてより専門性の高い知識の習得が必要である。</li> </ul>	
	アウトカム指標：認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数(新人看護職員対象研修及び中堅看護職員対象研修受講者数 389 名)	
事業の内容 (当初計画)	認知行動療法等について、基礎知識に加えて、グループワーク中心とする「看護場面に合わせた、実践的な支援技術の習得を図る研修」を実施することにより、神奈川県全域の精神科病床を有する各病院(69 か所)において、認知行動療法を実践し、精神疾患のある患者の回復や再発予防の促進を支援する看護職員の養成を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新人看護職員対象研修受講者 153 名 中堅看護職員対象研修受講者 236 名	
アウトプット指標 (達成値)	新人看護職員対象研修受講者 45 名 中堅看護職員対象研修受講者 27 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内の精神科医療機関において、認知行動療法を用いた看護実践が進み、患者とのコミュニケーションに役立ったとの事後アンケート結果もあり、有効性は高い。 平成 30 年度は実施が年度後半からとなり(12 月～)、病院への周知等が短期間となってしまった等の理由から、参加者が予定を満たなかった。そのため、令和元年度については認知行動療法等を実践できる看護職員を育成するため、年度当初から本事業を継続する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県全体の看護職員を対象に認知行動療法の研修を行うことにより、各医療機関に対して一定の水準で、認知行動療法の実践が図られる。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (医療分)】 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,972 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内で就業している歯科衛生士・歯科技工士は、歯科医師一人あたりの人数で、不足が深刻化している。</li> <li>・また、今後在宅歯科医療を推進するにあたり、現在のカリキュラムでは養成段階では在宅歯科に向けての教育が不十分であるため、養成校における教育内容の充実が必要である。</li> </ul>	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>県内養成校から県内歯科関係施設への就職者数</p> <p>歯科衛生士1,430人（平成25～29年度累計） → 1,730人（平成30年度までの累計）</p> <p>歯科技工士 200人（平成25～29年度累計） → 230人（平成30年度までの累計）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>気管内吸引及び生体モニターを活用した研修会の実施及び高校生等を対象とした仕事内容PRイベントの開催等に要する費用に対し補助する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気管内吸引等を活用した研修受講者数 120 人</li> <li>・高校生等を対象とした仕事内容PRイベントの開催等</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気管内吸引等を活用した研修受講者数 94 人</li> <li>・高校生等を対象とした広報媒体に職業紹介及び養成校オープンキャンパスへの案内を掲載 210,000部配布</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>観察できた→指標値：歯科衛生士→1,763人（平成30年度までの累計） 歯科技工士→ 229人（平成30年度までの累計）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>学生向けに現在の養成校のカリキュラムでは対応していない気管内吸引及び生体モニターを活用した研修会を実施し、在宅歯科医療に対応した教育内容の充実が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>学生から就業者まで幅広い層を対象に口腔咽頭吸引などに関する研修を実施し、質の高い歯科衛生士・歯科技工士の養成及び就業につなげた。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (医療分)】 歯科衛生士確保・育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,882 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	ア 神奈川県歯科医師会、イ 神奈川県歯科衛生士会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の歯科衛生士の就業率は低く、潜在歯科衛生士の職場復帰を促し、人材不足の解消を図る必要がある。特に歯科診療所及び在宅歯科医療の現場で即戦力となる歯科衛生士の増加を目指す必要がある。</li> <li>・要介護高齢者や難病患者等の在宅療養者の増加により、在宅歯科診療の現場で咽頭吸引等の技術を持った歯科専門職の需要が高まっているが、一部の歯科衛生士養成学校で咽頭吸引実習を設けているものの、既卒者が咽頭吸引を学ぶ機会はなく、咽頭吸引技術を持った歯科衛生士が不足している。</li> </ul>	
	アウトカム指標：県内の歯科衛生士就業人数の増 7,619 人（平成 26 年度）→10%増（平成 30 年度）	
事業の内容	ア 歯科衛生士復職支援事業 離職歯科衛生士の復職を支援するため、講習会及び就業支援を実施する。 イ 歯科衛生士による口腔咽頭吸引実習事業 在宅で療養する気管切開患者や嚥下障害者等への歯科保健医療を推進するため、県全域の歯科衛生士を対象に、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復職支援を受けた歯科衛生士の人数（平成30年度目標：80名）</li> <li>・在宅歯科治療及び口腔ケア実施時に口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士の育成数（平成 28 年度末育成数：148 名→平成 30 年度末目標：286 名）</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	ア 復職支援を受けた歯科衛生士の人数 26名 イ 在宅歯科治療及び口腔ケア実施時に口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士の育成数 263名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できた→指標値：県内の歯科衛生士就業人数の増 7,619人（平成26年度）→8,642人 ※平成26年度より13%増	
	<b>(1) 事業の有効性</b> ア 歯科衛生士の長期的なキャリア形成を支援し、復職への意欲の向上を促すことができた。 イ 本事業により在宅歯科治療及び口腔ケアの実施に、口腔咽頭吸引を実施することができる歯科衛生士が増加し、要介護高齢者のQOLの向上に寄与した。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>ア 座学だけでなく、実習や歯科医院見学がプログラムされた3日間の講習会を通して、復職に必要な知識や技術を効率よく習得することができた。</p> <p>イ 口腔咽頭吸引の知識を得るとともに、マネキンを使用した実習により、現場での実践につながる技術を習得することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
事業名	【NO. 24】 介護分野での就労未経験者の就労定着促進事業	【総事業費】 60,504 千円						
事業の対象となる区域	政令指定都市							
事業の実施主体	政令指定都市							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	厚生労働省が、平成 27 年 6 月に公表した「2025 年に向けた介護人材にかかる需給推計（確定値）」によると、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約 2 万 5,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。							
	アウトカム指標：介護分野への就労者 年間 182 人							
事業の内容（当初計画）	介護分野での就労未経験者を対象に、介護サービス事業所等への就労あっ旋を行い、就職後、働きながら介護職員初任者研修又は入門的研修を受講する費用等を補助する。							
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 年間 260 人							
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 165 人（平成 30 年度）							
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護分野への就労者							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就労者数</td> <td>114人</td> <td>114人</td> </tr> </tbody> </table>			H30	合計	就労者数	114人	114人
	H30	合計						
就労者数	114人	114人						
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業により、これまで 114 人が介護分野へ就労しており、介護分野への新たな人材の参入に直接的な効果があった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>研修の受講から介護サービス事業所等への就労までを一貫して支援することで、効率的な就労マッチングを図っている。</p>							
その他								



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業													
事業名	【NO.25 (介護分)】 介護支援専門員多職種連携研修事業	【総事業費】 6,522 千円												
事業の対象となる区域	県全域													
事業の実施主体	神奈川県													
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者数の増加に伴い、介護サービスの利用者ニーズの更なる多様化・複雑化が予想される中、地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：法定研修受講者アンケートで「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合の増加 医療との連携に関する項目 43.4% → 47.4% 社会資源に関する項目 29.0% → 33.0%</p>													
事業の内容（当初計画）	多種多様な利用者ニーズに対応できる介護支援専門員を育成するため、介護支援専門員業務に特化した研修を実施する。													
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 年間 300 人													
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 年間 176 人													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>法定研修受講者アンケートで「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合</p> <table border="1" data-bbox="555 1525 1082 1675"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療連携</td> <td>42.5%</td> </tr> <tr> <td>社会資源</td> <td>21.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 本事業による研修受講者に対するアンケートで「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合</p> <table border="1" data-bbox="555 1865 1082 2011"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療連携</td> <td>59.6%</td> </tr> <tr> <td>社会資源</td> <td>36.1%</td> </tr> </tbody> </table>			H30	医療連携	42.5%	社会資源	21.7%		H30	医療連携	59.6%	社会資源	36.1%
	H30													
医療連携	42.5%													
社会資源	21.7%													
	H30													
医療連携	59.6%													
社会資源	36.1%													

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業による研修受講者に対して、研修修了後1か月後に実施したアンケート結果では、法定研修受講者よりも「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合が高く、本事業については一定の効果が得られたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>法定研修受講者アンケート結果から、介護支援専門員が課特に課題であると感じているテーマに特化した研修の受講機会を確保している。</p>
その他	